都留信用組合

		1. 事業再生・中小企業金融の円滑化
項	目	(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能等の強化
		要請事項【その1】取引先企業に対する経営相談・支援機能等
		の強化
		・ 中小企業に対するコンサルティング機能、及び情報提供機
現状の分析及び評価		能について
		15 年 10 月に融資部に企業支援室を開設して、営業店と
		一体となって取引先企業に対する経営相談、及び支援を実
		施しております。また、個別案件に関する経営相談につい
		ては、中小企業診断士に依頼して、経営改善計画書の策定、
		及びコンサルティングも依頼いたしました。
		また、取引先の財務分析表をアウトプットして提供し、
		諸指標、業界の動向等についてのアドバイスを実施いたし
		ております。
		・ 情報提供機能について
		当組合ホームページに「地元中小企業紹介コーナー」
		「サイバー・マーケット」を設けました。
		この内、「地元中小企業紹介コーナー」は、地区内の取
		引先を当組合ホームページにて紹介し、顧客から一定の評
		価を得られましたが、「サイバー・マーケットについては、
		地区内取引先が個々のホームページにて情報発信を行っ
		ているため、利用状況は伸び悩んでおります。
計画		・ 中小企業に対するコンサルティング機能、情報提供機能を
(目標設	取組方針	一層強化いたします。
定を含む)	及び目標	・ 当組職員から中小企業診断士を育成するために、研修、講
		座に参加いたします。
		・ 当組合ホームページ、及び本支店を媒体として取引先の二
	具体的取組策	ーズに応じたビジネスマッチング情報をさらに強化して
		提供いたします。
		・ 商工団体、中小企業診断士と連携して取引先への経営相
		談・指導業務を強化いたします。
		・ 当組職員に研修と自己研鑽により中小企業診断士を養成
		するためのカリキュラムを構築いたします。

	. <u> </u>	
	17年度	・ 当組合ホームページの拡充による地域取引先のビジネス
		マッチングをさらに推進いたします。
		│・ 当組職員から募集して、中小企業診断士を育成するために │
		通信講座に参加いたします。
実施スケ		・ 取引先企業に対する経営相談を営業店、商工団体、中小企
ジュール		業診断士、税理士と連携して継続実施いたします。個別案
		件の中で必要に応じて、中小企業診断士による「経営診断
		書、及び経営改善計画書の策定」を依頼いたします。
	18年度	・ 取引先企業に対する経営相談を営業店、商工団体、中小企
		業診断士、税理士と連携して継続実施いたします。
		・ 当組職員から中小企業診断士を育成するために中小企業
		大学校への受験を検討いたします。
	(参考)	・ 18 年度に引き続き、当組職員より中小企業診断士の育成
	19年度以降	を図ります。
		推進統括部署『融資部』
推	進態勢	関連部署  『経営企画部』『総務部』
		推進責任者  担当常務理事
		責任者補佐融資部長
		常務理事
		113 33 12 31
		融資部
		経営企画部
		企業支援室審査担当
	備考	
	THI 'U	